

令和5年度 高齢者虐待防止 啓発事業等について

包括ケア推進課

1 高齢者虐待防止啓発活動・研修会

① 認知症啓発事業

認知症サポーター養成講座（実施17回 受講者520名 ※令和5年12月末時点）

② 高齢者虐待対応研修会

令和5年11月30日（木）13:00～14:30 島田市役所 3階 大会議室

参加者 介護保険事業者 地域包括支援センター 30名

「高齢者虐待防止と対応について」

講師 静岡県社会福祉士会 三嶽 順也 氏

2 連絡会

包括ケア推進課、地域包括支援センターと関係機関連絡会

- ・生活安心課1回
- ・島田警察署2回

3 権利擁護事業

- ・島田市権利擁護推進協議会 2回 部会9回（令和5年12月末時点）

提供日 2023/12/22
 タイトル 令和4年度高齢者虐待防止法に基づく調査結果（本県版）
 担当 健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
 連絡先 高齢者支援班
 TEL 054-221-2442



厚生労働省が、全国の市区町村を対象に行った令和4年度の高齢者虐待に関する調査のうち、県内市町の状況がまとまりましたので公表します。

1 概要

(1) 虐待と判断された件数

- ・相談・通報件数のうち、虐待と判断された件数は482件で、前年度に比べ54件（12.6%）増加した。
- ・養介護施設従事者等による虐待件数は22件で、前年度に比べて3件増加した。
- ・養護者による虐待件数は460件で、前年度に比べて51件増加した。

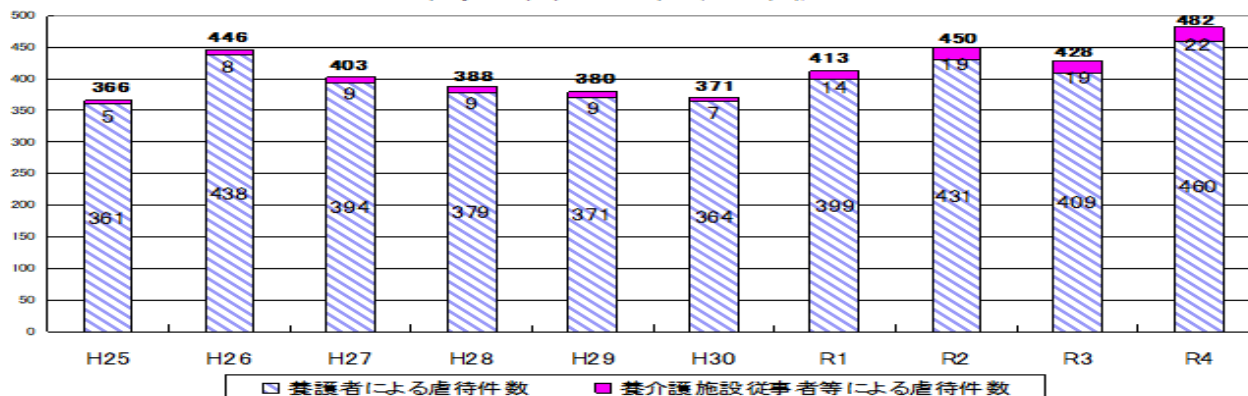
(2) 虐待と判断された件数の増加の要因

相談・通報者のうち、「介護保険事業所職員」の人数が増加していることから、令和3年度の運営基準改正に伴い、介護サービス事業者に虐待防止措置が義務づけられ、介護保険事業所職員の対応力・意識向上が図られたことが相談・通報件数の増加の要因の一つと推測され、虐待と判断された件数の増加に繋がっていると考えられる。

		養介護施設従事者等によるもの		養護者によるもの		合計	
		相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数
本県	R4年度	62件	22件	944件	460件	1,006件	482件
	R3年度	47件	19件	829件	409件	876件	428件
	増減 (増減率)	15件 (31.9%)	3件 (15.8%)	115件 (13.9%)	51件 (12.5%)	130件 (14.8%)	54件 (12.6%)
全国	R4年度	2,795件	856件	38,291件	16,669件	41,086件	17,525件
	R3年度	2,390件	739件	36,378件	16,426件	38,768件	17,165件
	増減 (増減率)	405件 (16.9%)	117件 (15.8%)	1,913件 (5.3%)	243件 (1.5%)	2,318件 (6.0%)	360件 (2.1%)

「施設従事者等」… 介護老人福祉施設など養介護施設又は居宅サービス事業など養介護事業の業務に従事する者
 「養護者」… 高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等

図 本県の虐待判断件数の推移



区分		H30		R元		R2		R3		R4	
		施設	養護	施設	養護	施設	養護	施設	養護	施設	養護
高齢者人口 100万人当 たりの虐待 件数	静岡県 (順位)	6.5件 (9位)	337件 (13位)	12.9件 (15位)	367件 (17位)	17.3件 (30位)	393件 (21位)	17.2件 (29位)	371件 (21位)	19.9件 (22位)	417件 (25位)
	全国	17.6件	490件	18.1件	477件	16.6件	483件	20.6件	457件	23.9件	465件

※順位は高齢者人口100万人当たりの虐待件数を少ない順に並べた場合のもの

2 養介護施設従事者等による虐待事例

(1) 相談・通報者内訳

前年度同様、「当該施設職員」の人数が最も多く、構成比では「当該施設職員」が増加し、全体数は増加している。

区分	本人による届出	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	施設・事業所の管理者	医療機関従事者(医師含む)	介護支援専門員	介護相談員
R4年度	0人 (-%)	6人 (9.2%)	22人 (33.8%)	4人 (6.2%)	5人 (7.7%)	1人 (1.5%)	3人 (4.6%)	0人 (-%)
R3年度	2人 (3.7%)	6人 (11.1%)	17人 (31.5%)	6人 (11.1%)	8人 (14.8%)	1人 (1.9%)	3人 (5.6%)	0人 (-%)

区分	地域包括支援センター職員	都道府県から連絡	警察	その他	不明(匿名含む)	合計
R4年度	4人 (6.2%)	2人 (3.1%)	0人 (-%)	7人 (10.8%)	11人 (16.9%)	65人 (100.0%)
R3年度	1人 (1.9%)	0人 (-%)	0人 (-%)	8人 (14.8%)	2人 (3.7%)	54人 (100.0%)

注1) カッコ内は、構成割合(%)

注2) 1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は相談・通報件数と一致しない。

(2) 虐待の種別

前年度同様、「身体的虐待」の人数が最も多く、「身体的虐待」及び「性的虐待」が前年度に比べて増加し、全体数は増加している。

種別	R3年度	R4年度	増減
身体的虐待	14人	15人	+1人(+7.1%)
介護・世話の放棄、放任	6人	4人	△2人(△33.3%)
心理的虐待	8人	8人	-(-%)
性的虐待	0人	2人	+2人(+%)
経済的虐待	0人	0人	-(-%)
合計	28人	29人	+1人(+3.6%)

注1) 人数は被虐待者数。カッコ内は、対前年度比(%)

注2) 複数回答も含まれているため、合計の人数は被虐待者の総数と一致しない。

(3) 虐待者の職種

前年度同様、「介護職員」の人数が最も多く、「介護職員」及び「管理職」が前年度に比べて増加し、全体数は前年度と同様だった。

続柄	R3年度	R4年度	増減
介護職員	19人	20人	+1人(+5.3%)
看護職	0人	0人	-(-%)
管理職	0人	1人	+1人(+%)
施設長	3人	1人	△2人(△66.7%)
経営者・開設者	0人	0人	-(-%)
その他	0人	0人	-(-%)
不明	0人	0人	-(-%)
合計	22人	22人	-(-%)

注1) カッコ内は、対前年度比(%)

注2) 複数回答も含まれているため、合計の人数は被虐待者の総数と一致しない。

3 養護者による虐待事例

(1) 相談・通報者内訳

前年度同様、「介護支援専門員」の人数が最も多く、構成比では「介護保険事業所職員」が増加し、全体数は増加している。

区分	介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身
R4年度	356人 (32.5%)	116人 (10.6%)	45人 (4.1%)	19人 (1.7%)	24人 (2.2%)	53人 (4.8%)	81人 (7.4%)	14人 (1.3%)
R3年度	311人 (35.3%)	63人 (7.2%)	45人 (5.1%)	44人 (5.0%)	18人 (2.0%)	39人 (4.4%)	86人 (9.8%)	13人 (1.5%)

区分	当該市町行政職員	警察	その他	不明(匿名含む)	合計
R4年度	60人 (5.5%)	200人 (18.3%)	127人 (11.6%)	0人 (-)	1,095人 (100.0%)
R3年度	41人 (4.7%)	157人 (17.8%)	62人 (7.0%)	1人 (0.1%)	880人 (100.0%)

注1) カッコ内は、構成割合(%)

注2) 1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は相談・通報件数と一致しない。

(2) 虐待の種別

前年度同様、「身体的虐待」の人数が最も多いが、増加率では「経済的虐待」が高く、全体数は増加している。

種別	R3年度	R4年度	増減
身体的虐待	276人	296人	+20人(+7.2%)
介護・世話の放棄、放任	127人	132人	+5人(+3.9%)
心理的虐待	148人	164人	+16人(+10.8%)
性的虐待	0人	0人	-(-)
経済的虐待	58人	67人	+9人(+15.5%)
合計	609人	659人	+50人(+8.2%)

注1) カッコ内は、対前年度比(%)

注2) 複数回答も含まれているため、合計の人数は被虐待者の総数と一致しない。

(3) 虐待者の続柄

前年度同様、「息子」からの虐待が最も多いが、増加率では「妻」や「息子の配偶者(嫁)」が高く、全体数は増加している。

続柄	R3年度	R4年度	増減
夫	92人	107人	+15人(+16.3%)
妻	24人	30人	+6人(+25.0%)
息子	196人	215人	+19人(+9.7%)
娘	79人	88人	+9人(+11.4%)
息子の配偶者(嫁)	16人	20人	+4人(+25.0%)
孫	21人	15人	△6人(△28.6%)
その他	29人	30人	+1人(+3.4%)
合計	457人	505人	+48人(+10.5%)

注1) カッコ内は、対前年度比(%)

注2) 複数回答も含まれているため、合計の件数は虐待と判断された件数と一致しない。

(4) 家族形態

前年度同様、「未婚の子と同居」の件数が最も多く、構成比では「未婚の子と同居」や「夫婦のみ世帯」が増加し、全体数は増加している。

区分	単身世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別した子と同居	子夫婦と同居	その他	不明	合計
R4年度	21件 (4.5%)	108件 (22.9%)	163件 (34.6%)	52件 (11.0%)	56件 (11.9%)	69件 (14.6%)	2件 (0.4%)	471件 (100%)
R3年度	13件 (3.1%)	80件 (18.9%)	139件 (32.9%)	58件 (13.7%)	52件 (12.3%)	80件 (18.9%)	1件 (0.2%)	423件 (100%)

注1) カッコ内は、構成割合(%)

注2) 「被虐待者ごとに分類しているため、合計の件数は虐待と判断された件数と一致しない。

(5) 虐待等による死亡事例

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
虐待等による死亡事例件数	1	1	2	1	1

4 今後の対応

(1) 養介護施設従事者等による虐待

- ・ 県が行う介護事業者への運営指導において、「虐待防止」を徹底するため、令和3年度の制度改正において義務化された虐待防止対策を検討する委員会の開催、指針の整備、研修を基準に従って実施するよう継続して指導していく。
- ・ 不適切な身体拘束は虐待に該当することから、高齢者権利擁護等推進事業における「身体拘束ゼロ宣言」の施設への呼び掛け、研修やフォーラムの実施等の身体拘束廃止を実現するための取組を継続して実施していく。
- ・ 介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者に対し、令和3年度より義務化された認知症介護基礎研修について、eラーニングを活用して、介護施設職員全体のスキルアップを図っていく。

(2) 養護者による虐待

- ・ 高齢者虐待発生の背景にある介護家族の孤立化や介護疲れ、被虐待者の半数程度が認知症であることを踏まえ、現在、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターや介護家族会、認知症コールセンター等の相談窓口を県・市町の広報誌等で周知している。今後も、介護者への介護に関する相談の窓口周知・啓発を行っていくことで、虐待の未然防止に努めていく。
- ・ 高齢者虐待を早期発見し、早期対応できるよう、現在行っている高齢者虐待に係る対応力研修等を通じ、地域包括支援センター職員等の相談対応力の強化、向上を図っている。今後は、虐待防止に係る市町の取組状況を踏まえた研修内容とすることで、市町の体制整備の支援を強化していく。
- ・ 地域の認知症の人や家族の見守り機能の強化及び孤立化防止を図るため、現在認知症サポーターがチームとなり地域の認知症の人や家族を支援する取組（チームオレンジ）のメンバー養成など、市町への伴走支援事業を行っている。今後も、全市町での設置に向け、未設置市町への伴走支援を継続していく。

参考資料

令和4年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査結果

(静岡県における令和4年度と令和3年度の比較)

調 査 の 概 要

【調査目的】

令和4年度における養護者及び養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応状況等を把握することにより、より効果的な施策の検討を行うための基礎資料を得る。

【調査方法】

全国1,741市町村（特別区を含む。）及び47都道府県を対象に、令和4年度中に新たに相談・通報があった高齢者虐待に関する事例、及び令和3年度以前に相談・通報があり、令和4年度において事実確認や対応を行った事例について、主として以下の項目の質問で構成されるアンケートを行った。

○市町村対象の調査

- 1 養介護施設従事者等による高齢者虐待
 - (1) 相談・通報対応件数及び相談・通報者
 - (2) 事実確認の状況と結果
 - (3) 虐待があった施設等の種別、虐待の種別・類型、被虐待高齢者の状況、行政の対応等
- 2 養護者による高齢者虐待
 - (1) 相談・通報対応件数及び相談・通報者
 - (2) 事実確認の状況と結果
 - (3) 虐待の種別・類型
 - (4) 被虐待高齢者の状況
 - (5) 虐待への対応策
- 3 高齢者虐待対応に関する体制整備の状況
- 4 虐待等による死亡事例の状況

○都道府県対象の調査（養介護施設従事者等による高齢者虐待）

- 1 市町村からの報告件数
- 2 都道府県が直接受け付けた相談・通報対応件数
- 3 1及び2における具体的内容
虐待があった施設等の種別、虐待の種別・類型、被虐待高齢者の状況、行政の対応 等

【用語解説】

①養介護施設従事者等

・「養介護施設」又は「養介護事業」の業務に従事する者

②養介護施設

・老人福祉法に規定される老人福祉施設（地域密着型施設も含む）、有料老人ホーム
・介護保険法に規定される介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域包括支援センター

③養介護事業

・老人福祉法に規定される老人居宅生活支援事業
・介護保険法に規定される居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、介護予防支援事業

④養護者

・「高齢者を現に養護する者であつて養介護施設従事者等以外のもの」であり、高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等が該当する。

令和4年度 高齢者虐待防止法に基づく調査結果

1 相談・通報件数及び虐待判断件数

市町への相談・通報件数は、1,006件（対前年度130件 14.8%増）で前年度から増加した。このうち施設従事者等による虐待に関する相談・通報は62件（対前年度15件 31.9%増）、家族や親族など養護者による虐待に関する相談・通報は944件（対前年度115件 13.9%増）であった。

同様に、相談・通報のあった事例のうち虐待と判断された件数は482件（対前年度54件 12.6%増）と、前年度に比べ増加した。このうち、施設従事者による虐待は22件（対前年度3件 15.8%増）、養護者による虐待が460件（対前年度51件 12.5%増）であった。

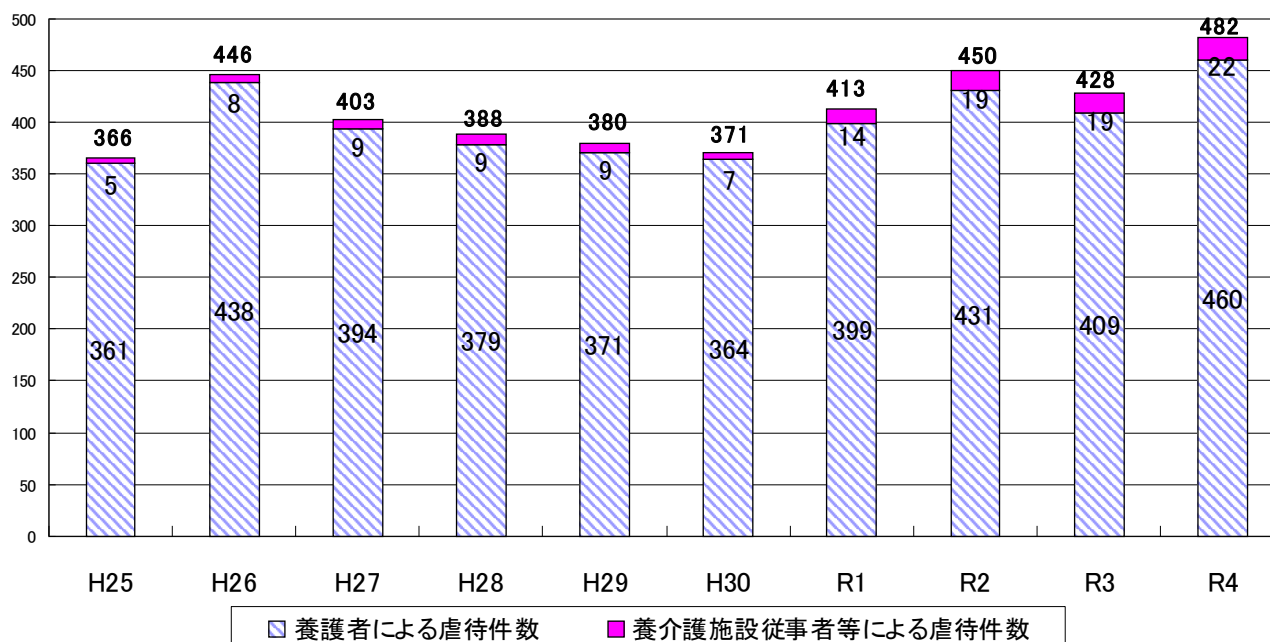
表1 相談・通報件数、虐待判断件数

項目	養介護施設従事者等によるもの		養護者によるもの		合計		
	相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数	
本県	R4年度	62件	22件	944件	460件	1,006件	482件
	R3年度	47件	19件	829件	409件	876件	428件
	増減 (増減率)	15件 (31.9%)	3件 (15.8%)	115件 (13.9%)	51件 (12.5%)	130件 (14.8%)	54件 (12.6%)
全国	R4年度	2,795件	856件	38,291件	16,669件	41,086件	17,525件
	R3年度	2,390件	739件	36,378件	16,426件	38,768件	17,165件
	増減 (増減率)	405件 (16.9%)	117件 (15.8%)	1,913件 (5.3%)	243件 (1.5%)	2,318件 (6.0%)	360件 (2.1%)

注：施設従事者…介護老人福祉施設など養介護施設又は居宅サービス事業など養介護事業の業務に従事する者。

養護者…高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等。

図 本県の虐待判断件数の推移



2 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況等

表2 相談・通報件数

R4年度	R3年度	増減
62件	47件	15件

表3 相談・通報者内訳（複数回答）

項目		本人による届出	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	施設・事業所の管理者	医療機関従事者(医師を含む)	介護支援専門員	介護相談員	地域包括支援センター職員	都道府県から連絡	警察	その他	不明(匿名を含む)	合計
R4年度	人数	0人	6人	22人	4人	5人	1人	3人	0人	4人	2人	0人	7人	11人	65人
	構成割合(%)	—	9.2	33.8	6.2	7.7	1.5	4.6	—	6.2	3.1	—	10.8	16.9	100.0
R3年度	人数	2人	6人	17人	6人	8人	1人	3人	0人	1人	0人	0人	8人	2人	54人
	構成割合(%)	3.7	11.1	31.5	11.1	14.8	1.9	5.6	—	1.9	—	—	14.8	3.7	100.0

養介護施設従事者等による虐待に関する相談・通報者は、「当該施設職員」が33.8%で最も多く、次いで「不明」が16.9%、「その他」が10.8%であった。

「その他」の内訳は、当該施設職員の知人、介護保険訪問調査員等であった。前年度に比べ、主に当該施設職員からの相談・通報が増加した。

3 養介護施設従事者等による虐待の事実が認められた事例について

養介護施設従事者による虐待が22件認められた。

表4 虐待があった施設・事業所のサービス種別

項目		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	認知症対応型共同生活介護	住宅型有料老人ホーム	介護付き有料老人ホーム	小規模多機能型居宅介護等	軽費老人ホーム	養護老人ホーム	短期入所施設	訪問介護等	通所介護等	居宅介護支援等	その他	合計
		R4年度	件数	6件	3件	0件	3件	3件	2件	0件	1件	0件	2件	2件	0件	0件
	構成割合(%)	27.3	13.6	-	13.6	13.6	9.1	-	4.5	-	9.1	9.1	-	-	-	100.0
R3年度	件数	9件	0件	0件	4件	1件	1件	1件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	1件	19件
	構成割合(%)	47.4	-	-	21.1	5.3	5.3	5.3	-	-	5.3	5.3	-	-	5.3	100.0

表5 虐待の種別・類型

項目		身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
R4年度	人数	15人	4人	8人	2人	0人	29人
	構成割合(%)	57.7	15.4	30.8	7.7	-	
R3年度	人数	14人	6人	8人	0人	0人	28人
	構成割合(%)	63.6	27.3	36.4	-	-	

注：1人の被虐待者に対し複数の種別がある場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は被虐待者の総数と一致しない。なお、構成割合は、被虐待者の総数人（表6）に対するもの。

表6 被虐待高齢者の性別

項目		男	女	不明	合計
R4年度	人数	5人	21人	0人	26人
	構成割合(%)	19.2	80.8	-	100.0
R3年度	人数	4人	18人	0人	22人
	構成割合(%)	18.2	81.8	-	100.0

表7 被虐待高齢者の年齢

項目		65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95～ 99歳	100歳 以上	65歳未満 障害・研	合計
R4 年度	人数	2人	1人	2人	5人	9人	2人	3人	0人	2人	26人
	構成割合 (%)	7.7	3.8	7.7	19.2	34.6	7.7	11.5	—	7.7	100.0
R3 年度	人数	2人	0人	1人	3人	7人	5人	2人	0人	2人	22人
	構成割合 (%)	9.1	—	4.5	13.6	31.8	22.7	9.1	—	9.1	100.0

表8 被虐待高齢者の要介護状態区分

	R4年度		R3年度	
	人数	構成割合(%)	人数	構成割合(%)
要支援1	1人	3.8	1人	4.5
要支援2	0人	—	0人	—
要介護1	2人	7.7	2人	9.1
要介護2	2人	7.7	1人	4.5
要介護3	7人	26.9	7人	31.8
要介護4	9人	34.6	7人	31.8
要介護5	1人	3.8	4人	18.2
その他	2人	7.7	0人	—
不明	2人	7.7	0人	—
合計	26人	100.0	22人	100.0

表9 虐待を行った養介護施設従事者等の職種

		介護 職員	看護職	管理職	施設長	経営者・ 開設者	その他	不明	合計
R4 年度	人数	20人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	22人
	構成割合 (%)	90.9	—	4.5	4.5	—	—	—	100.0
R3 年度	人数	19人	0人	0人	3人	0人	0人	0人	22人
	構成割合 (%)	86.4	—	—	13.6	—	—	—	100.0

表10 虐待の事実が認められた事例への対応状況

対 応	対応内容	R4年度	R3年度
市町による指導等	施設等に対する指導	20件	10件
	改善計画提出依頼	18件	8件
	虐待を行った施設従事者への注意・指導	14件	6件
介護保険法又は老人福祉法の規定による権限の行使（県又は市町）	報告徴収、質問、立入検査	4件	6件
	改善勧告	2件	2件
	改善勧告に従わない場合の公表	0件	0件
	改善命令	0件	1件
	指定の効力の全部又は一部停止	0件	0件
	指定取消	0件	0件
	その他	2件	0件
当該施設等における改善措置（複数回答）	施設等から改善計画の提出	17件	10件
	勧告・命令等への対応	2件	1件
	その他	1件	1件

4 養護者による高齢者虐待についての対応状況等

表11 相談・通報件数

R4年度	R3年度	増減(%)
944件	829件	115件(13.9%)

表12 相談・通報者（複数回答）

		介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市町行政職員	警察	その他	不明 (匿名を含む)	合計
R4年度	人数(人)	356	116	45	19	24	53	81	14	60	200	127	0	1,095
	構成割合(%)	32.5	10.6	4.1	1.7	2.2	4.8	7.4	1.3	5.5	18.3	11.6	—	100.0
R3年度	人数(人)	311	63	45	44	18	39	86	13	41	157	62	1	880
	構成割合(%)	35.3	7.2	5.1	5.0	2.0	4.4	9.8	1.5	4.7	17.8	7.0	0.1	100.0

注：1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は相談・通報件数（表11）と一致しない。

相談・通報人数は1,095人で、相談・通報者については「介護支援専門員」が前年度同様最も多く356人であり、高齢者虐待の早期発見に協力することが介護支援専門員に浸透していることが伺える。

本年度は「介護支援専門員」に次いで、「警察」（200人）、「その他」（127人）、「介護保険事業所職員」（116人）となっている。「警察」からの相談・通報が多く、地域での警察と市町等の連携が進んでいる。「介護保険事業所職員」からの通報も増加しており、介護保険事業所職員の意識の向上等により、通報が増加したと考えられる。「その他」の相談・通報者は、ほぼ地域包括支援センターからであり、地域で虐待が疑わしい際に相談・通報する体制が整ってきていると考えられる。

表13 虐待の種別・類型（複数回答）

		身体的虐待	介護・世話の放棄、放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
R4年度	人数	296人	132人	164人	0人	67人	659人
	構成割合(%)	62.8	28.0	34.8	—	14.2	—
R3年度	人数	276人	127人	148人	0人	58人	609人
	構成割合(%)	65.2	30.0	35.0	—	13.7	—
増減(増減率)		20人(7.2%)	5人(3.9%)	16人(10.8%)	0人(—)	9人(15.5%)	50人(8.2%)

注：1人の被虐待者に対し、複数の虐待の種別がある場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は被虐待高齢者の総数471人と一致しない。なお、構成割合は、被虐待者の総数に対するもの。

「身体的虐待」が62.8%で最も多く、次いで「心理的虐待」が34.8%、「介護・世話の放棄、放任」が28.0%、「経済的虐待」が14.2%であった。

虐待判断事例1名当たりの虐待種別・類型の平均件数は、令和3年度の1.44に対し、令和4年度も1.40と同等程度で、依然として一人の高齢者に対して、複数の種別の虐待が行われている「複合型」の虐待が多い。

表14 被虐待高齢者の性別

		男	女	不明	合計
R4年度	人数	103人	368人	0人	471人
	構成割合(%)	21.9	78.1	—	100.0
R3年度	人数	113人	310人	0人	423人
	構成割合(%)	26.7	73.3	—	100.0

表15 被虐待高齢者の年齢

		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
R4年度	人数	29人	57人	86人	121人	107人	71人	0人	471人
	構成割合(%)	6.2	12.1	18.3	25.7	22.7	15.1	—	100.0
R3年度	人数	29人	57人	64人	121人	77人	75人	0人	423人
	構成割合(%)	6.9	13.5	15.1	28.6	18.2	17.7	—	100.0

表 16 要介護認定数

	R4年度		R3年度	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
未申請	82人	17.4	91人	21.5
申請中	18人	3.8	16人	3.8
認定済み	356人	75.6	311人	73.5
認定非該当(自立)	15人	3.2	5人	1.2
不明	0人	—	0人	—
合計	471人	100.0	423人	100.0

表 17 要介護認定者の要介護状態区分

	R4年度		R3年度	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
要支援1	16人	4.5	16人	5.1
要支援2	22人	6.2	22人	7.1
要介護1	99人	27.8	86人	27.7
要介護2	77人	21.6	72人	23.2
要介護3	68人	19.1	55人	17.7
要介護4	42人	11.8	40人	12.9
要介護5	32人	9.0	17人	5.5
不明	0人	—	3人	1.0
合計	356人	100.0	311人	100.0

表 18 要介護認定者の認知症日常生活自立度

	R4年度		R3年度	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
自立又は認知症なし	13人	3.7	23人	7.4
自立度Ⅰ	62人	17.4	56人	18.0
自立度Ⅱ	142人	39.9	118人	37.9
自立度Ⅲ	90人	25.3	84人	27.0
自立度Ⅳ	25人	7.0	15人	4.8
自立度Ⅴ	5人	1.4	2人	0.6
認知症あるが自立度不明	17人	4.8	11人	3.5
自立度Ⅱ以上(再掲)	(279人)	(78.4)	(230人)	(74.0)
認知症の有無が不明	2人	0.6	2人	0.6
合計	356人	100.0	311人	100.0

※認知症はあるが自立度不明には、一部「自立度Ⅰ」が含まれている可能性がある。

要介護認定者中の認知症者(自立度Ⅱ以上) … 279人 / 356人 = 78.4%
 被虐待高齢者中の認知症者(自立度Ⅱ以上) … 279人 / 471人 = 59.2%

表19 被虐待高齢者における虐待者との同居の有無

		虐待者とのみ同居	虐待者及び他家族と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
R4年度	件数	262件	153件	45件	11件	0件	471件
	構成割合(%)	55.6	32.5	9.6	2.3	—	100.0
R3年度	件数	214件	171件	33件	4件	1件	423件
	構成割合(%)	50.6	40.4	7.8	0.9	0.2	100.0

表20 家族形態

		単独世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別等した子と同居	子夫婦と同居	その他	不明	合計
R4年度	件数	21件	108件	163件	52件	56件	69件	2件	471件
	構成割合(%)	4.5	22.9	34.6	11.0	11.9	14.6	0.4	100.0
R3年度	件数	13件	80件	139件	58件	52件	80件	1件	423件
	構成割合(%)	3.1	18.9	32.9	13.7	12.3	18.9	0.2	100.0

注：「未婚の子」は配偶者がいたことのない子を指す。

表21 虐待者の被虐待高齢者との続柄

		夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
R4年度	人数(人)	107	30	215	88	20	5	8	15	17	0	505
	構成割合(%)	21.2	5.9	42.6	17.4	4.0	1.0	1.6	3.0	3.4	—	100.0
R3年度	人数(人)	92	24	196	79	16	2	11	21	16	0	457
	構成割合(%)	20.1	5.3	42.9	17.3	3.5	0.4	2.4	4.6	3.5	—	100.0
増減(増減率)		15 (16.3%)	6 (25.0%)	19 (9.7%)	9 (11.4%)	4 (25.0%)	3 (150.0%)	△3 (△27.3%)	△6 (△28.6%)	1 (6.3%)	0 —	48 (10.5%)

例年と同じく「息子」が最も多く、次いで「夫」、「娘」の順であった。

表2-2 虐待への対応策としての分離の有無

対応事例	R4年度		R3年度	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
被虐待高齢者の保護と虐待者からの分離を行った事例	143人	24.6	177人	32.8
被虐待高齢者と虐待者を分離していない事例	285人	49.1	250人	46.4
対応について検討、調整中の事例	13人	2.2	18人	3.3
その他	140人	24.1	94人	17.5
合計	581人	100.0	539人	100.0

注：本調査の対象となったすべての虐待判断事例における被虐待者について集計
「その他」には虐待対応時点で既に分離状態の事例を含む。

表2-3 分離を行った事例の対応（複数回答）

対応事例	R4年度		R3年度	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
契約による介護保険サービスの利用	67人	46.9	90人	50.8
うち面会の制限を行った事例	13人	(26.0)	20人	(33.9)
やむを得ない事由等による措置	21人	14.7	13人	7.3
うち面会の制限を行った事例	15人	(30.0)	7人	(11.8)
緊急一時保護	15人	10.5	12人	6.8
うち面会の制限を行った事例	8人	(16.0)	10人	(16.9)
医療機関への一時入院	24人	16.8	25人	14.1
うち面会の制限を行った事例	7人	(14.0)	5人	(8.5)
その他	16人	11.2	37人	20.9
うち面会の制限を行った事例	7人	(14.0)	17人	(28.8)
合計	143人	100.0	177人	100.0

注：割合は、分離を行った事例における被虐待者143人(表2-2)に対するもの。
「その他」には上記以外の住まいや施設等の利用、虐待者の分離等が含まれる。

表2-4 分離していない事例の対応の内訳（複数回答）

対応事例	R4年度		R3年度	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
養護者に対する助言・指導	196件	68.8	155件	62.0
養護者が介護負担軽減のための事業の参加	14件	4.9	3件	1.2
被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	27件	9.5	24件	9.6
既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	98件	34.4	90件	36.0
被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	10件	3.5	7件	2.8
その他	60件	21.1	47件	18.8
経過観察（見守り）	35件	12.3	40件	16.0
合計	440件	100.0	366件	100.0

注：割合は、分離をしていない事例における被虐待者285人(表2-2)に対するもの。1つの事例に対し複数の対応をしていることもあるため、事例の合計とは一致しない。

<参考：本県における権利擁護に関する対応>

令和4年度中の成年後見制度については、「利用開始済み」が23人（全国681人）、「利用手続き中」が23人（全国671人）であり、これらを合わせた46人（全国1,352人）のうち、市町長申し立ての事例は36人（78.3%）（全国950人 70.3%）であった。

表25 虐待等による死亡事例（市町で把握し、国に回答した事例）

	R4年度		R3年度	
	本県	全国	本県	全国
養護者による被養護者の殺人	0人	6人	0人	13人
養護者の介護放棄等（ネグレクト）による被養護者の致死	1人	14人	1人	9人
養護者の虐待（ネグレクトを除く）による被養護者の致死	0人	4人	0人	4人
心中（養護者、被養護者とも死亡）	0人	0人	0人	2人
その他	0人	3人	0人	6人
不明	0人	5人	0人	3人
合計	1人	32人	1人	37人